

## 新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

当社では、経営リスク管理の一環として、2020年3月に事業の継続及び感染予防策の徹底を目的とした対策本部を設置し、各施策の立案やこれらの対応を効率的に推進する体制を敷いています。

取引先、役職員及びそのご家族、また地域社会の安全を最優先とした感染予防策のほか、事業継続に向けた以下の対応を行っており、感染状況等に応じてその体制を適切かつ速やかに見直しています。

### 1. 医薬品・医療機器の安定供給

現時点で、新型コロナウイルス感染症によって製品供給に直ちに支障を来すような事態は発生していません。製薬企業として医薬品等の供給責任を果たすため、感染防止を最優先としつつ、製品の製造販売及び法令等対応に支障を来すことがないよう取り組んでいます。

### 2. 医薬品等の研究開発への影響

新薬の研究開発を継続させるため、優先順位を定めた研究計画を推進するとともに、臨床試験については、参加される患者さまや医療関係者の方々の感染防止に十分に配慮しつつ、治験施設の意向に沿って試験を実施しています。

### 3. 感染拡大防止と役職員の安全確保

役職員の安全確保のために、以下の感染対策を実施しています。

- (1) 製薬企業として社会的責任を果たす上で出社が必要な研究所や工場などの業務を除いて、在宅勤務が可能な役職員については、在宅勤務を推奨するとともに、緊急事態宣言下においては、出社する役職員の割合が30%台となるよう調整しています。
- (2) テレワーク等を推進し、在宅勤務における就業環境の向上を図るため、リモートシステムの見直しや複数のオンライン会議システムを導入しています。
- (3) 公共交通機関での通勤者には通勤方法の変更に加え、フレックスタイム制度の積極的活用による時差出勤・退勤を推奨しています。
- (4) 社内における感染防止策として、飛沫防止ボードの設置のほか、入退室時の手指のアルコール消毒、マスク着用、三密回避等を実施しています。
- (5) 社内会議は、オンライン会議の活用を推奨し、対面が必要な場合は、会議室の定員を50%以下とすることや、ソーシャルディスタンス確保等の感染対策を実施しています。
- (6) 国内出張は中止・延期できない重要なものを除き原則として禁止し、また、海外出張は原則として全て禁止し、オンライン会議などの代替手段に変更しています。
- (7) 出社時および在宅勤務においても毎日常温を計測し、発熱等の体調に異常がある場合は、会社への報告を義務付け、出社を控えています。

- (8) 役職員本人、または同居者が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、または濃厚接触者となった場合や発熱が継続する場合等、会社への報告を義務付け、出社を控えています。
- (9) 保育園や小学校に通学する同居の子の臨時休校に伴い休務が必要な社員には特別休暇（有給）を付与しています。
- (10) 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する全役職員（派遣社員・パート社員を含む）及びその家族、並びに協力会社従業員を対象とした職域接種を実施しています。  
\*勤務時間中の接種については勤務扱い。

以上